

協議 1

秋田市マイタウン・バス各線のダイヤ改正等について

1 改正の概要

利用者からの意見等を踏まえ、鉄道や路線バス等との乗り継ぎ環境の改善や商業施設への延伸等による利便性向上を図るため、改正を行うものである。

なお、改正案については、各線の運行協議会で了承を得ているものである。

2 改正案

- | | |
|-----------------|---------------------|
| (1) マイタウン・バス東部線 | 資料 1 - 1 ~ 1 - 4 参照 |
| (2) マイタウン・バス西部線 | 資料 2 参照 |
| (3) マイタウン・バス北部線 | 資料 3 参照 |
| (4) マイタウン・バス南部線 | 資料 4 参照 |

3 改正年月日

令和 2 年 4 月 1 日（予定）